【東部保健センターにて】
※写真を差し上げます。広報課までご連絡ください

## お知らせ

### 国民健康保険出産育児一時金

◇本市の国民健康保険に加入している人が出産したとき、世帯主に出産育児一時金を支給します
◇出産費用が支給額を上回ったとき、世帯主はその差額を医療機関に支払い、下回ったときはその差額を市から世帯主の口座に振り込む直接支払制度や受取代理制度があります　◇直接支払制度は医療機関で、受取代理制度は国民健康保険課で手続きを　問**サンサンコールかごしま**099-808-3333

### 平成24年度分保育所入所申し込み

◇4月以降の保育所への入所申し込みを随時受け付けています
対保護者が仕事、妊娠・出産、病気、求職などで保育ができない乳幼児　◇申込書などは子育て支援推進課、各支所、各保育所で配布
問**サンサンコールかごしま**099-808-3333

### 子育てほっとクラブ

◇子育て中の親同士が子育てを語り合える場所として、次の児童クラブが利用できます　◇利用できる児童クラブ…西陵、西陵第二、紫原、紫原第二、吉野第二、山下、桜丘西第二　対子育てに関する活動を行う大人5人以上のグループ　◇利用時間…月～金曜日9時～13時(祝日、夏・冬・春休みを除く)　料無料　◇利用には事前に子育て支援推進課で登録が必要　問**子育て支援推進課**216-1259

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当

①**児童扶養手当**　対離婚、死亡、未婚などで父親か母親がいないか、父親か母親が重度障害者であるなどの児童(18歳以下か一定の障害状態にある20歳未満)を監護している父親か母親、その児童を養育している人(公的年金を受給している人を除く)
②**特別児童扶養手当**　対精神や身体に重度・中度の障害のある20歳未満の児童を養育している人　①②共　◇児童が児童福祉施設などに入所中のときを除く　※所得制限あり　問**こども福祉課**216-1260、各支所の**福祉課・保健福祉課**

### 修学・就学支度資金貸し付け

対市内に住む母子家庭の母、寡婦と父母のいない児童　◇修学資金…高校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学での修学に必要な資金(ほかの奨学資金を受けているときを除く)　◇就学支度資金…進学するときの入学金、就学に必要な衣服などの購入資金
◇申込期限…3月31日　※進学先の合格決定前でも受け付けます
問**こどもと女性の相談室**216-1264、各支所の**福祉課・保健福祉課**

### 高等技能訓練促進費事業

◇児童扶養手当を受給できる所得水準にある母子家庭の母が、資格を取得するために2年以上の養成課程を受講するときに給付金を支給します　◇対象資格…看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など　◇支給期間…受講期間(3年以内)　◇支給額(月額)…市民税非課税世帯10万円(新規申請者)、市民税課税世帯7万500円　問**こどもと女性の相談室**216-1264、**谷山福祉事務所福祉課**269-8473

### 県外で受診した健診費用を払い戻します

対市内に住み、県外で妊婦健診を受けた人　※保険診療の検査は対象外　◇必要書類…申請書、母子健康手帳(4～7ページ)と領収書(レシート不可)の写し、健診結果が記載された受診票　◇申請期限…出産日以後半年以内　※昨年3月31日以前に母子健康手帳の交付を受けた人は1年以内　◇郵送でも申請可　問**保健予防課**258-2357

## イベント・講座

### 母親・父親になるための準備教室(ママ・パパ学級)

内妊娠・出産・育児の学習、もく浴実習など　対初めての妊娠中の人とその家族　期4月10日～24日の毎週火曜日13時30分～16時(全3回)　所南部保健センター　定なし　料無料　申電話か所定の申込書で**南部保健センター**268-2315へ

出産準備として受講してみませんか

### 市立図書館春休み子ども映画会

内子ども向けの楽しい映画の上映　対幼児～中学生とその保護者　期3月24日(土)～31日(土)の14時～　所市立図書館　料無料　申不要　問**市立図書館**250-8500

**3月11日～4月10日は心豊かで元気あふれる「さつまっ子」を育てる運動期間です**
◇子どもたちに「おはよう」などあたたかい声かけをしましょう
◇家族で地域活動にすすんで参加しましょう
◇青少年の仲間づくりを支援しましょう
◇第3土曜日は「青少年育成の日」、第3日曜日は「家庭の日」

育てよう 思いやりのある子に 強い子に

家族のふれあいやコミュニケーションを大切に

問**青少年課**227-1971

## 子育て・知っ得情報

### 申請や健診の手続きはお早めに

今年度も残り1カ月。手当や健診などの申請・受診期限は今月末までです。対象となる人は忘れずに手続きをしましょう。

**■子ども手当の申請はお忘れなく**
対中学校修了前まで(満15歳以後の最初の3月31日)の子ども　※所得制限なし
◇昨年10月の制度改正に伴う手続きの申請期限は**3月31日**です。期限を過ぎると満額の支給が受けられなくなります(4月以降に申請したときは申請した月の翌月分からの支給になります)
◇未成年後見人、父母が国外にいるときに父母が指定する人にも支給されます
◇離婚協議中のときは子どもを養育している同居の父か母が受給可能です　※証明書類が必要
◇転入や出生のときは15日以内に窓口での手続きが必要です
◇公務員は勤務先での手続きになります
問**こども福祉課**216-1261、各支所の**福祉課・保健福祉課**

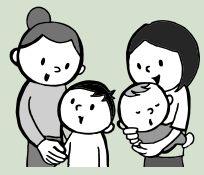

**■就学前歯の健康づくり事業**
内歯科健診とフッ素塗布
対来月小学校に入学する幼児(受診票は昨年7月に発送)
◇**実施場所**　市内の委託歯科医療機関　料600円
◇**受診期限**　3月31日　問**保健予防課**258-2357

**■麻しん・風しん定期予防接種**

| | | 対象 |
|---|---|---|
| 第1期 | | 生後12カ月～24カ月 |
| 第2期 | | 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人(来月小学校に入学する子ども) |
| 補足接種 | 第3期 | 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの人(中学1年生相当) |
| 補足接種 | 第4期 | 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの人(高校3年生相当) |

◇**接種場所**　委託医療機関
◇第2期、補足接種第3期・第4期の今年の対象者が無料(公費負担)で接種できるのは3月31日までです
◇対象者で予診票を持っていない人は**保健予防課**258-2358へ

**■公費負担による子宮頸(けい)がんワクチン接種**
対市内に住む中学1年生～高校1年生に相当する年齢の女性
◇現在、高校2年生に相当する年齢の女性で昨年9月末までに1回目を接種した人が、2回目か3回目の接種を無料で受けられるのは3月31日までです　※接種は任意であり、義務ではありません
◇**接種場所**　市内の委託医療機関(市ホームページに掲載しています)
◇接種を希望する人は早めに医療機関に予約し、接種しましょう
問**保健予防課**258-2358